

令和6年度 Web サイト整備支援補助金
実施要領

1. 目的・概要

本町の 6 次産業化の取組を推進し、一次産業の魅力向上と生産者の所得向上を図ることを目的として、生産者等による Web サイトの整備や通販サイト等への出品を支援する。

2. 補助対象者

町内に住所を有する農業経営体または漁業経営体（販売を依頼された者を含む）。

3. 補助対象経費

別表のとおり。

4. 補助率等

補助対象経費の 1/2 以内とする。

※ 20 万円を上限とする。

※ 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。

5. 周知の方法

町ホームページへ掲載する。

6. 募集期間

令和 6 年 5 月から令和 7 年 1 月までの毎月末日を締切日とする。